

電信 (テレグラフ)

モールス符号などに代表される、符号による電気通信である「電信」と、日本の電報を紹介します。

モールスと電信機

米国で、サミュエル・モールス (Samuel F. B. Morse 1791-1872) と、アルフレッド・ヴェイル (Alfred Lewis Vail 1807-1859) が、電信を発展させた。モールスは1838年に独自に電信機を開発し、長距離伝送を可能とした。彼らは1838年1月、ニュージャージー州モリスタウン近郊の工場で最初の実験に成功し、1843年に米国の議会はワシントンD.C.とボルチモア間の実験的電信線の敷設に3万ドルの予算を計上した。1844年5月24日に全線が開通すると、モールスはワシントンD.C.の最高裁判所からボルチモアのボルチモア&オハイオ鉄道に向けて、最初の公式な電報を送った。

マリ 1972. 6. 5



モールス逝去100年記念

ペルー 1944



電信100年記念

モナコ 1965. 5. 17



ITU創設100年記念



米国 1988.1.11 ニュージャージー州モリスタウンの記念消印を押した電信150年記念カバー

モールスと電信機

チュニジア 1987.6.15



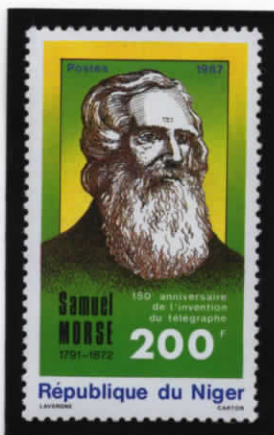
電信機発明150年記念

モーリタニア 1972.5.17



モールス逝去100年記念

ニジェール 1987.5.21



電信機発明150年記念



モナコ 1987. 11. 16 モールスの電信機発明150年記念初日カバー

ヒューズの鍵盤式電信機

ロンドンの音楽家の家に生まれたデイビッド・エドワード・ヒューズ(David Edward Hughes 1831-1900)は、1883年に家族と共にアメリカに移住し、音楽と自然科学を学んだ後1850年ケンタッキーで音楽教師になったが、物理的な分野に才能を示し、自然科学の教師も兼ねるようになった。1856年に電信装置の特許を得た。モールス式の電信機とは異なり、ピアノの鍵盤状の入力装置により、直接アルファベットを印刷できるような装置であった。この装置は成功をおさめ、1930年代まで使われ多くの榮譽をヒューズにもたらした。この発明と共にヒューズは英国へ戻った。1880年に王立協会のフェローに選出され、1885年にロイヤル・メダルを受賞。また同協会により、ヒューズの業績を記念したヒューズ・メダルが創設された。(ウキペディアを参照)

チャド 1965. 5. 17

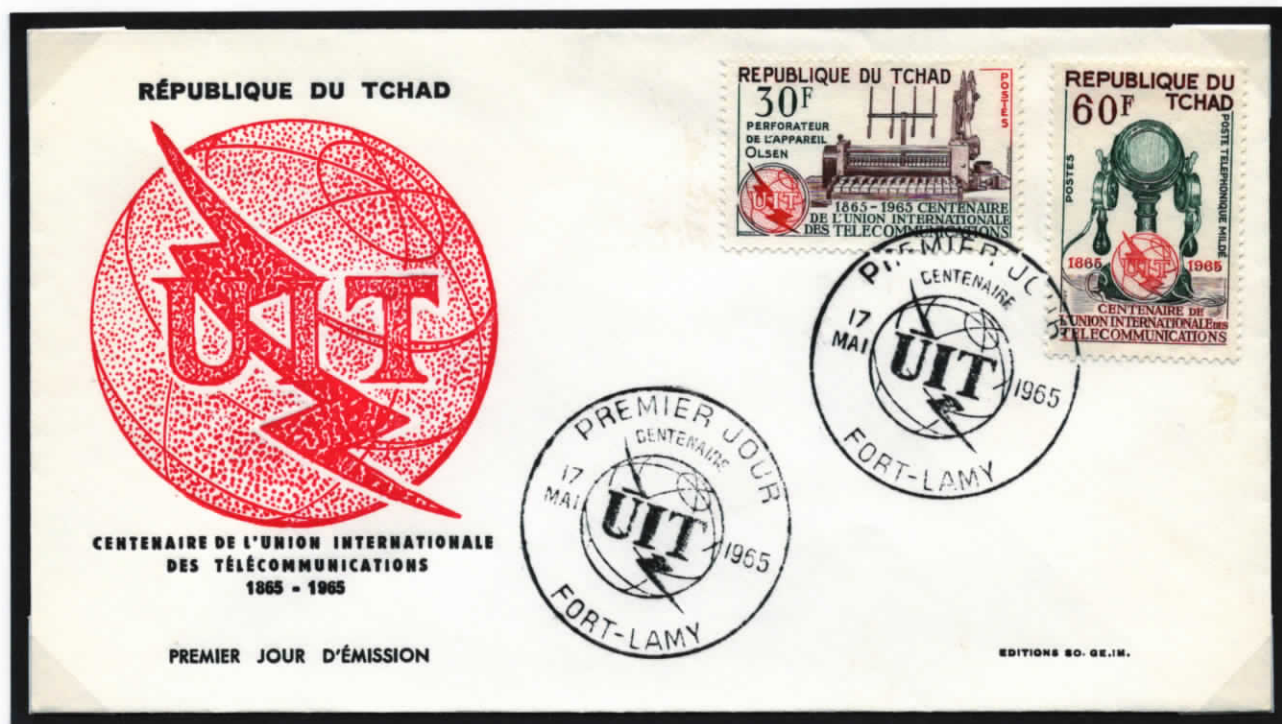


ITU創設100年記念

東ドイツ 1990. 5. 8



ITU創設125年記念



チャド 1965. 5. 17 国際電気通信連合 (ITU) 創設100年記念初日カバー

ブレゲの指字電信機

フランスの物理学者であるルイス・ブレゲ(Louis F. C. Breguet 1804-1883)はスイスで学び、1933年に家業の時計製造業のマネジャーになる。その後、種々の機器を発明をするが、1842年に指字電信機を発明し、1847年にはフランスの鉄道通信にも採用された。(ウキペディアを参照)

ブラジル 1983.10.27



ブレゲ逝去100年記念

ブラジル 1979. 3. 20

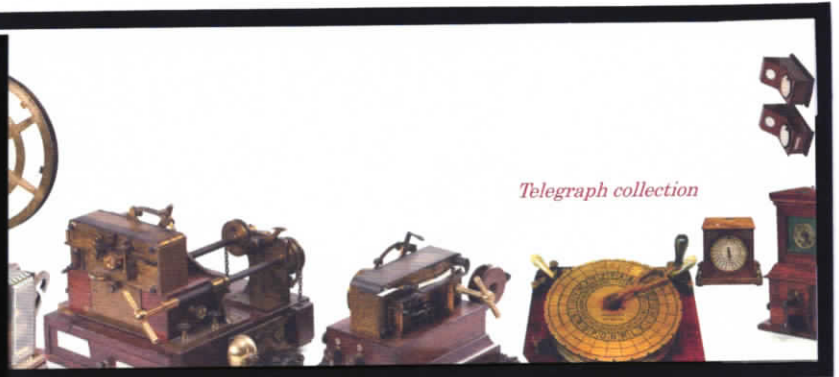


郵政新庁舎10年・UPUリオ会議記念

コンゴ 1965. 5. 17



ITU創設100年記念



日本 2014 電信機のコレクション図案のしおり 郵政博物館

ニューカレドニア 2008. 7. 31



通信の歴史

日本への伝来と普及

米国 1940



モールス



サミュエル・F・B・モールス
(1791 ~ 1872)

③の鉄片の動きが紙テープに
エンボッシング・モールス電
ペンで記録したり、音で受けた

産業革命以降、欧米各国は世
に注目し、嘉永6(1853)年、東
に来航、開国を迫りました。翌
幕府に数々の品が贈呈され
2台と附属品がありました。

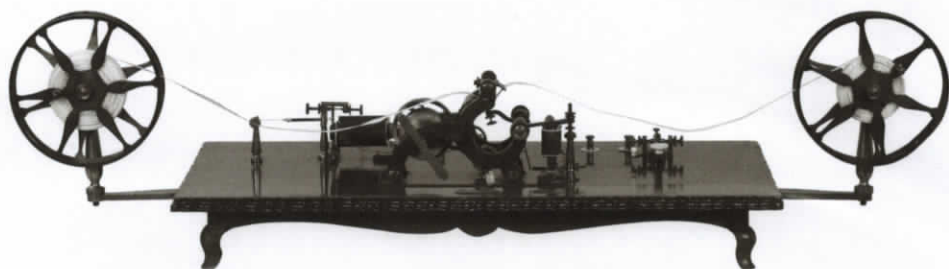
贈呈に先立ち、江戸幕府の
応接所(右・絵図)と同地の名主
公開実演が行われました。

この電信機の公開実演は、日
贈った際に再び行われました
ことなく、竹橋にあった幕府の
安政2(1855)年、勝海舟らが
動かそうと取り出しましたが、
エンボッシング・モールス電

短点と長点の組み合わせによって文字と数字を表すモー
ルス符号を生み出したモールスは、電信機を実用化しました。

郵政博物館 展示解説シート 貴重資料シリーズ No.3

エンボッシング・モールス電信機



エンボッシング・モールス電信機は、嘉永7(1854)年に日米和親条約
を結ぶために来日したペリーが、アメリカから江戸幕府に贈呈するた
めに持参した品々の中の1つです。

アメリカのモールスが、電気の断続によって文字の代わりをする
モールス符号を送受する電信機を発明し、1844年にワシントン～
ボルティモア間で電信線を開通させました。日本にもたらされたの
はその10年後です。

エンボッシング・モールス電信機は、平成9(1997)年6月に重要文化財
に指定されました。

郵政博物館
展示解説シート

 郵政博物館
POSTAL MUSEUM JAPAN

〒131-8139 東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリータウン・ソラマチ9階
TEL: 03-6240-4311 <http://www.postalmuseum.jp/>

和文モールス符号

日本 1954.10.13



ITU加盟75周年記念

| 和 文 文 字 | | | |
|---------|------|---|------|
| イ | -- | タ | -- |
| ロ | ---- | レ | ---- |
| ハ | ---- | ソ | ---- |
| ニ | ---- | ツ | ---- |

| 和 文 文 | | | |
|-------|------|----|------|
| ケ | ---- | セ | -- |
| フ | ---- | ス | -- |
| コ | ---- | ン | ---- |
| エ | ---- | 濁点 | .. |

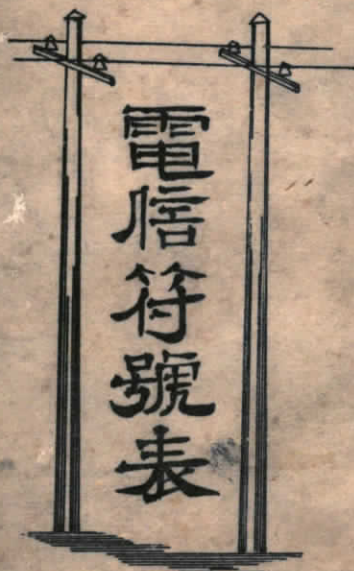
電信用諸符號表

ホ
ヘ
ト
キ
リ
又
ル
ヲ
ワ
カ
ヨ

電信符號
符號、間障
豫習器
豫習器
技ノ姿勢

電信ニ用フル符號ヲモールス符號ト名ク
モールス符號ハ點(・)ト線(—)ヨリ形成シ之ヲ配列
シテ一字ヲ作為ス歐文ハ一字ヲ聯集シテ一語ヲ構成ス
符號ハ點ヲ單位トシ線ハ點ノ長サノ三倍ニ齊シ
一字ヲ作ル點線ノ間障ハ三點ニ齊シク之ヲ作字ノ間障ト
去ヒニ字ノ間障ハ三點ニ齊シク之ヲ作字ノ間障ト
豫習器修技ハ專ラモールス符號ノ點線間障文字、記號等ヲ
正格ニ作為シ手腕ヲ練習スルニアリ
姿勢ハ體ヲ屈スル事ナク頭ハ少シク垂レ眼ハ音信文ニ注
キ右手ノ臂ヲ少シク垂レテ外方ニ張り指ハ其指端ヲ電鍵ノ上部
シテ電鍵ノ下部ニ當テ食指ト中指ハ其指端ヲ電鍵ノ上部
ニ置キ他ノ二指ハ自然ニ屈シテ爪尖ヲ手裏ニ接スヘシ
電鍵ハ輕ク握リ手ノ重量ヲ之ニ倚托セズ寧ロ指ニテ之

電 信 修 技 法 要 領



古文書

日本の電信切手

発行日:1885.5.7(明治18年) 使用開始:1885.7.1 廃止:1888.3.10(明治21年) 使用禁止:1890.2.28(明治23年)

この切手は電報専用で郵便には使用できなかった。その後、郵便と電報が逓信省に統一された為、区別する必要がなくなり、約4年半という短期間で使用禁止となった。1888年3月10日(新小判切手の8種の発売日)から、1949年まで郵便切手を電報、のちに電話にも使用した。(日本切手カタログより)

1銭



消印: 浦川

2銭



電信支所

3銭



赤間関

4銭



兵庫電信分局

5銭



東京電信分局

10銭



消印: 函館電信分局

15銭



桑名

25銭



赤間関

50銭



金澤電信分局

1円



鳥取



日本 1970.10.20 電信創業100年記念シート (1880発行の電信切手の模刻) 日本電信電話公社発行

日本の電信切手

郵便電信局



函館



富山



神戸三宮



東京日本橋



東京日本橋

電信支所

電信分局



広島



心齋橋



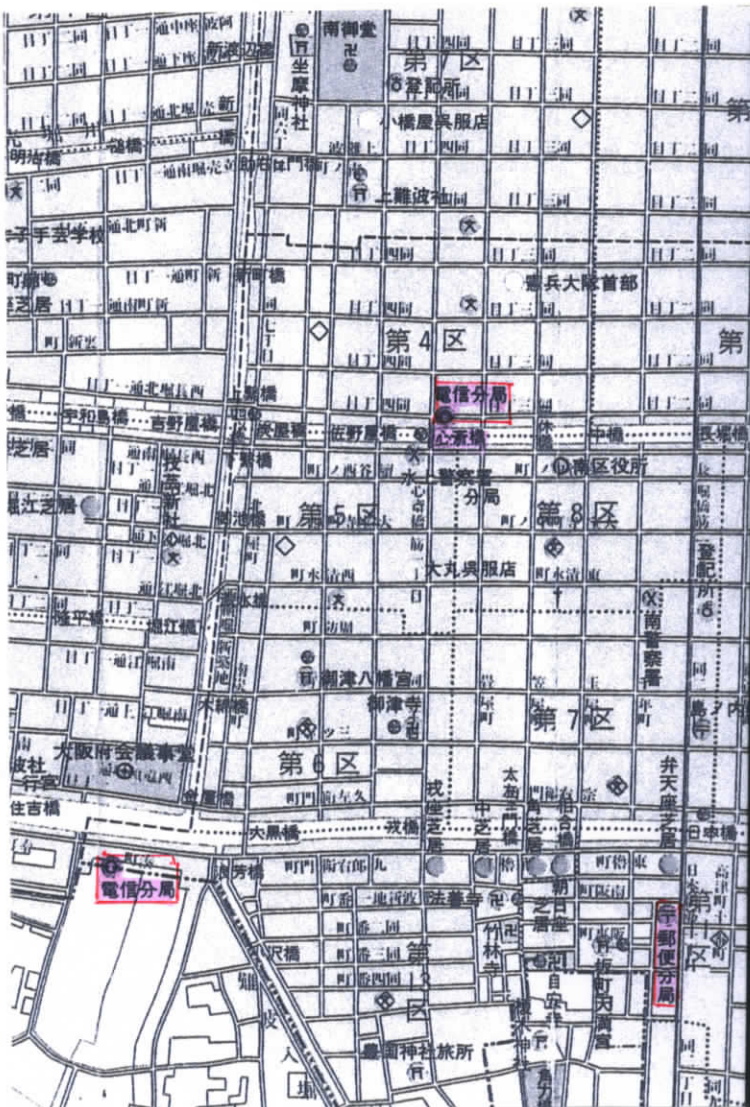
名古屋



東京



北海道



大阪市内 古地図 (明治時代)



局信電央中京東

古絵葉書 東京中央電信局 (1878開設)

明治時代の電報

着信印 西京電信分局 (年月日不詳)

紙 達 送 年 治 明

| | | | | | | |
|--------|-------------------|------------------------|--|------------------|---|---------------------------|
| 技術 | 局 着 | | 局 發 | | 報 | スベテ電信ヲ頼ニ出ルモノハ通信規則ノ通り心得ベキ事 |
| | 月 日 | 第 號 | 年 月 日 時 分 | 第 號 | | |
| ハ ス | 7 月 10 日 | 西 京 分局 R 號 | 午 7 時 4 分 | ツ ル カ 局 | 1 號 | |
| | | | 子 如 シ イ ニ キ カ 也 | | 届 出 イ カ ロ ク ヨ シ カ シ ク カ ト ク ト | |
| | | | ヒ ラ ゴ ア ル ニ ス ア タ リ | | 出 好 カ ク ト ク ト | |

電報送達紙

| 局 著 | | 局 發 | | 名 氏 所 居 人 信 受 | |
|--------------|---------------|---------------|-------|---------------|-----------|
| 受 信 營 務 者 | 付 午 七 時 廿 〇 分 | 付 午 七 時 廿 〇 分 | 第 四 號 | ヤコブセウ | イワシンドキヨノベ |
| 一 字 | 一 字 | 一 字 | 報 局 | 私 報 | イワシンドキヨノベ |
| | 八月廿八日 | 八月廿八日 | 報 局 | 私 報 | イワシンドキヨノベ |

イワシンドキヨノベ
アマノムラ
ラギタトヲタビ

定指

イワシンドキヨノベ

| 番 著 號 信 | 注 意 | 名 氏 所 居 人 信 發 |
|------------|---|---------------|
| 第 一 號 | 他人へ宛たる電報の配達を受けたる者は其由を付箋に直ちよ之を配る電信局所に返戻すべし決して其受取本人へ送達し又は手渡しすべからず | |
| 事 記 | 第 一 號 | |
| | 印 附 日 局 著 | |

定 一 號

電報信事務

電

アマノムラ
ラギタトヲタビ



明治四十一年八月二十八日

大正時代の電報

着信印 千葉・(不詳) 大正3年10月1日

電報送達紙

●注意 受付月日の記入を省略したるものは受付の當日着局に於て

●注意 個人に宛てる電報の配達を受けたるときは其由を付録し直に之を配達したる電信局所に返戻せらるべく決して其受取本人へ直送し又は手渡しせざらんとす

| | | | | |
|-----|----|---|---------|---|
| 局着 | 局 | 發 | 名氏所居人信受 | |
| 當務者 | 付受 | 第 | 十 | ヨ |
| 信受 | 午 | 二 | ナ | シ |
| 午後 | 〇時 | 月 | ノ | ハ |
| 一時 | 三 | 日 | シ | ラ |
| 〇分 | 五 | 號 | ツ | ネ |
| | | 局 | 報 | |

おとノウヤ
スキウラツネ

定指

スコ
ナ
ガ
ノ
ス
タ
エ
カ
エ

事記

名氏所居人信發

印附日局着 番號 着信

101 14

